

会 員 各 位

社団法人 日本住宅建設産業協会
専務理事 田 村 仁 人

特保住宅における小規模共同住宅等の取扱範囲拡充等について

(まもりすまい保険)

(財)住宅保証機構より以下のとおり、連絡がありましたのでお知らせいたします。

記

1. 特保住宅における小規模共同住宅等の取扱範囲拡充について

- (1) 小規模共同住宅等につき、RC造においても特保住宅検査員による自主検査が可能となりました。
- (2) 平成22年10月22日以降に日住協において保険契約申込を受付した住宅について適用します。
- (3) その他、対象となる住宅の条件は特に変更ありません。詳細は、平成22年4月13日付日住協第29号をご参照ください。
ただし、申込手続き上で現場検査チェックシート原本と併せて現場検査写真3枚を日住協に送付する点が追加されておりますので、ご注意ください。

以下の日住協ホームページに、過去のお知らせを掲載しております。

<http://www.nichijukyo.or.jp/tokuho/>

(ユーザー名とパスワードに協会の電話番号「0335110611」を入力してください。)

2. 「まもりすまい既存住宅保険」の事業者登録の概要

- (1) 登録審査：宅地建物取引業免許、ホームページへの事業者情報掲載の同意等
- (2) 登録期間：1年間(1年毎の更新制)
- (3) 事業者登録料：新規登録料 26,250円 1
更新登録料 15,790円

3. 「まもりすまいリフォーム保険」の事業者登録の変更概要

- (1) 事業者登録料：新規登録料 26,250円 変更なし 1
更新登録料(変更前) 21,000円 (変更後) 15,790円

1 既届出事業者については更新登録料と同一の新規登録料となります。

上記2・3については、平成22年10月22日以降に事業者登録申請受付分から適用となります。(財)住宅保証機構ホームページ(<http://www.how.or.jp/>)でも10月22日に発表予定です。

本件に関する問合せ先

(社)日本住宅建設産業協会 担当：水野・田頭・菊原・岩脇 電話：03-3511-0611